

長崎県内の「健康経営推進企業」認定事業所の紹介

西肥自動車株式会社(佐世保市白南風町) 代表取締役社長 山口 健二 2017年9月「健康経営推進企業」に認定

「安全・安心・快適な輸送サービス」の提供には『従業員の心身ともに健康』が重要



代表者の声

地域公共交通の担い手として、お客様に安全・安心・快適な輸送を提供するためには、従業員の心身の健康が重要です。

積極的・戦略的に健康経営に取り組み、従業員が末永く、生き生きと働き続けることができる環境づくりと健康管理を行い、地域の皆様に選んでいただける企業を目指しております。

代表取締役社長
山口 健二

主な取り組み

- 保健師による健康診断の結果説明とあわせて、保健指導を実施しています。生活習慣の改善や受診・コントロール状況の把握を行い、疾病の予防や重症化防止を図っています。
- 全従業員を対象に、月1回の疲労蓄積度チェックと年1回のストレスチェックを実施しています。必要に応じて、産業医や保健師による面談を行っています。
- 禁煙を希望する従業員には禁煙指導を実施しています。事業場内は屋内禁煙、喫煙場所の指定により、禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組みを行っています。
- バス運転士に対する脳MRI健診及びSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査を全額会社負担にて実施しています。安全なバス運行を阻害しかならない疾病の予防に向け、管理体制の充実を図っております。

従業員の声

健康に関する巡回相談日が決められているため、専任保健師に気軽に相談でき、アドバイスをもらっています。ボウリング大会や運動会などのスポーツイベントもあり、日頃から歩いたり、運動をはじめるとかかくなりました。

推進担当者の声

健康に関する従業員の意識が高まるよう、情報の発信、サポート体制のさらなる強化を行い、健康経営の推進に努めて参ります。



企業対抗運動会へ参加

株式会社新長崎製作所(諫早市貝津町) 代表取締役社長 梶原 正雄 2017年9月「健康経営推進企業」に認定

全ての社員が心身ともに健康で働ける職場環境づくりに積極的に取り組む



代表者の声

「ものづくりは人づくりから」という理念の下、社員が心豊かに満足できる生活を送れる企業を目指しております。

定期的に社長と社員の個人面談の時間を設けて、「生」の社員の声を聞き、改善できることから改善して、社員が健康で働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

代表取締役社長
梶原 正雄

主な取り組み

- 年代・役職に応じて健康診断の内容を変えて(一般健康診断、生活習慣病予防健診、人間ドック)全社員が100%受診しています。
- 健診の結果「要精密検査」と診断された社員は全て、二次健診を就業時間内に行い、費用は会社負担として健診後のフォローを徹底しています。
- 工場内・事務所内を完全分煙化し、禁煙時間帯を設定しました。また喫煙者向けのセミナーを実施する等、社員の意識改革に取り組んでいます。
- 休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めており、平成30年度の取得実績は84%を達成しました。
- ソフトボール大会やボウリング大会、運動会等社員が身体を動かしコミュニケーションがとれる機会を多数設けています。



企業対抗運動会



ソフトボール大会

従業員の声

普段はあまり身体を動かすことがありませんでしたが、様々な社内イベントに参加することで、運動する機会が増えたのは勿論、社員同士のコミュニケーションを図ることもでき、リフレッシュできています。

推進担当者の声

中小企業にできることは限られているかもしれませんが、できることから1つずつ取り組んでいます。令和元年には社員の声から「インフルエンザ予防接種の全額補助」制度も創設され、多くの社員が利用しています。

「健康経営」
宣言事業

会社の未来は
従業員の
健康づくりから



「健康経営」はじまっています!



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ長崎 検索



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
(受付時間 平日8:30~17:15)

TEL:095-829-6000 (代表)

周りの会社もはじめています。
「健康経営」をはじめませんか?

長崎県

全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。

なぜ「健康経営」が注目されている？

少子化における
労働人口の減少

従業員の
高齢化

働き盛りの
健康を脅かす
生活習慣病

メンタルヘルス
(心の健康)
不調者の増加

長崎県における健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は以下のとおりとなっており、長崎県民の健康状態は決してよいとは言えない状況にあります。

心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、会社を支えている働き盛り世代の従業員に多く発症しています。

健康経営への取り組みは大手企業で拡大していますが、労働力損失の影響は少数精鋭の中小企業ほど深刻です。



長崎県民の健康寿命

【健康寿命：厚生労働省「健康日本21(第2次)」の推進に関する参考資料(平成28年時点)】 平均寿命：厚生労働省「平成27年 都道府県別生命表の概況」】

長崎県男性

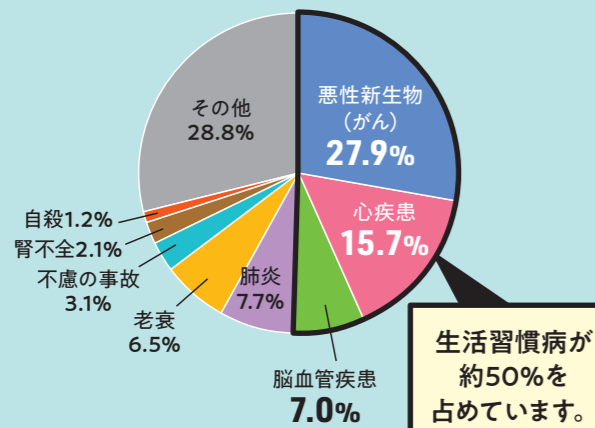
健康寿命 **71.83歳**
(平成28年時点) **全国30位**
平均寿命 **80.38歳**
(平成27年時点) **全国31位**

長崎県女性

健康寿命 **74.71歳**
(平成28年時点) **全国28位**
平均寿命 **86.97歳**
(平成27年時点) **全国28位**

長崎県の主な死因別死亡数の割合(平成30年)

【厚生労働省：平成30年人口動態統計】



生活習慣病が約50%を占めています。

疾病別平均入院日数

【厚生労働省：平成29年患者調査：35歳から64歳】

気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	脳血管疾患	糖尿病
74.9日	45.6日	16.3日
悪性新生物(がん)	呼吸器系疾患	高血圧性疾患
13.0日	17.9日	15.3日
消化器系疾患	心疾患(高血圧性のものを除く)	
7.6日	9.0日	

長期療養による労働力の損失

企業にはこんな
デメリットが！

生産性の低下
モチベーションの低下
欠勤率の増加
業務効率の低下

リスクマネジメント
事故の発生
不祥事の発生
労災の発生

イメージダウン
企業ブランド価値の低下
対外的イメージの低下
社内的イメージの低下

企業と従業員のための「健康経営」

「健康経営」宣言事業に取り組むことで

社員の健康づくりは、単に病気をさせない・欠勤させないための「コスト」ではなく、仕事への意欲や会社との絆を強め、一緒に成長することを促すための「投資」です。従業員が健康に長く働ける環境を整えることで、労働力の不足を防ぐことにもつながります。

さらに

企業の
イメージアップ

業績アップ



健康経営に取り組む優良な企業として積極的に公表

求職者・取引先・金融機関などからの社会的評価が期待できます

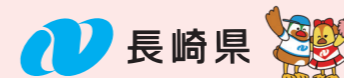
「健康経営」宣言事業 認定制度



健康経営推進企業

「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード (長崎県健康づくり優良事列表彰)



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード(長崎県健康づくり優良事列表彰)の実践部門(健康経営認定企業の部)にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。

大規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

中小規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity

「健康経営」宣言後、特に優良な健康経営を実践している中小企業等を経産省・厚労省が策定した全国統一基準に基づき、日本健康会議が認定します。(原則1年に1回)

デメリットから
メリットに！

生産性の向上
モチベーションの向上
欠勤率の低下
業務効率の向上

リスクマネジメント
事故の予防
不祥事の予防
労災発生の予防

イメージアップ
企業ブランド価値の向上
対外的イメージの向上
社内的イメージの向上

「健康経営」宣言事業のすすめ方

STEP 5



取り組み内容が
優秀な事業所様には、
「認定証」を交付いたします。

報告いただきました「取り組み評価シート」を集計(評価判定)し、優秀な事業所様に、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名による認定証、ステッカー(2種類)を交付(送付)するとともに、プレスリリースを予定しております。



令和2年3月末現在で70社の事業所様に「認定証」を交付しています。



STEP 4

1年後、
「取り組み評価シート」を
報告いただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」への取り組み内容を、簡単なアンケート方式で報告いただきます。

できることから
少しずつ
はじめましょう!



STEP 3

「5つの取り組み」に、
取り組んでいただきます。

「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」

- ① 生活習慣病予防健診受診向上への取り組み
- ② 健診受診結果による治療の徹底と保健指導の活用への取り組み
- ③ 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けた取り組み
- ④ 禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み
- ⑤ メンタルヘルスへの取り組み

※ 詳しくは、別添の「登録票」裏面、「健康経営」宣言事業「5つの取り組み」をご覧ください。

健診の種類

円の大小は検査内容の豊富さを表し、大きい円は小さい円の検査内容を含みます。

人間ドック

健診機関によって、内容・料金は異なる。日帰りや宿泊がある。

生活習慣病予防健診

協会けんぽから補助があります

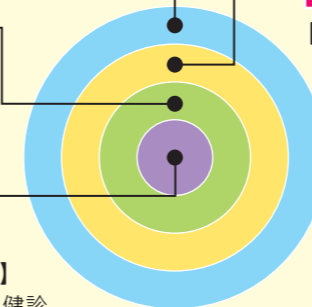
【35歳以上の被保険者(ご本人)様】
がん検診を含め受診可能。
年齢によっては付加健診も補助。
定期健康診断の内容を含むため、定期健康診断として利用可能。

定期健康診断(事業者健診)
労働安全衛生法(安衛法)で定められた健診。会社に実施が義務付けられている。

特定健康診査

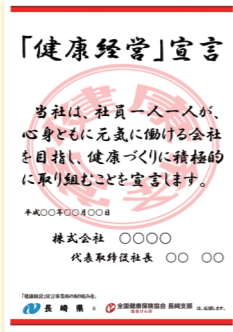
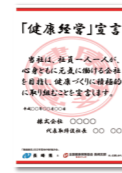
協会けんぽから補助があります

【40歳以上の被扶養者(ご家族)様】
メタボリックシンドロームに着目した健診。



STEP 2

「健康経営」宣言書を
掲示する等して、
従業員の皆様に
周知していただきます。



「健康経営」宣言を行うと、
宣言書を送付いたします。

平成28年4月から「健康経営」宣言事業を開始いたしました。令和2年3月末現在で390社の事業所様が「健康経営」宣言を行っています。

STEP 1



「健康経営」宣言事業への参加をお申込み
いただきます。

「登録票」に必要事項を記入
いただき、協会けんぽ長崎
支部へ提出いただきます。

申込期間：4月1日～9月30日



協会けんぽ長崎支部と長崎県が取り組みをサポートします

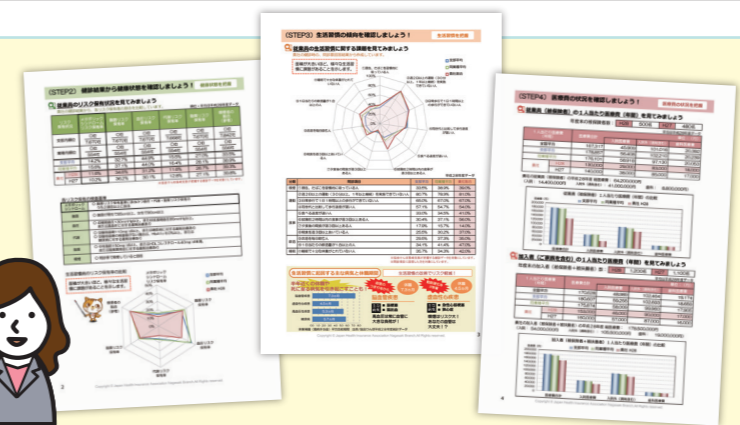
食生活、運動習慣、禁煙などの生活習慣を改善して健康を推進することで、健康寿命を延ばすことができると言われています。そこで、事業所様の健康づくりのために、「健康経営」の考えを取り入れた「健康経営」宣言事業を長崎県および協会けんぽ長崎支部の共同事業として開始いたしました。

協会けんぽ長崎支部 のサポート

協会けんぽ長崎支部にご相談いただければ、生活習慣病予防健診受診向上のための具体的な取り組み提案や、保健師・管理栄養士の保健指導(無料)をご利用いただけます。

事業所カルテ

「健康経営」宣言事業に参加いただいた事業所様には、健診データと医療費データを分析した事業所カルテを配付し、事業所独自の健康増進の取り組みの参考にさせていただいています。



長崎県のサポート

事業所様の取り組み内容に合わせた専門のスタッフを派遣いたします。(詳しくは、お申込み後にご案内いたします。)